

12 大正時代都市政策として導入された

大阪市学校看護婦事業

杉浦 守邦

京都蘇生会総合病院

日本の学校保健制度における養護教諭の性格は、同じ二〇世紀の初めに英米独等に現われたスクールナースと異なり、英米の場合今日もなお公衆衛生職員の性格を保持するのに比べて、日本の場合は教員の資格を持つ教育職員に変身してしまっている。その最大の理由は諸外国では常に巡回訪問制をとってきたのに反して、日本では学校医の補助者としての性格を想定して一校一名駐在・全校配置制をとったことに始まるとされている。

この一校一名駐在・全校配置制をとった最初が大阪市であった。時に大正一二年四月のことで、三年計画で実現していった。しかし大阪市がこの計画を唱え始めたのはそれより六年前のことであって、大正五年一

月東京の市会議事堂で開かれた大都市連合教育会において、大阪市教育会の名で「都市小学校に看護婦を置き、学校医と相俟つて、保健に関する職務を執らしむるの可否」と題する協議題を出したことから始まる。この提案は次年度の本会議で「小学校に学校看護婦を置きて学校医指導の下に保健衛生の事に当たらしめん」と正式に大都市連合教育会の決議となった。

大正五年の本会議で趣旨説明を行ったのは大阪市教育部の視学山口正であった。彼はロンドン・ニューヨーク等の教育施策を調査するうち、とくにスクールナースの活動に注目するようになり、これを大阪市にも導入することを考えた。これらの都市では公衆衛生の立場から始めたもので、家庭訪問を中心としこれをさらに学校訪問にまで広げたものにすぎなかったが、彼らはこれを学校の職員として設置することを考えたのである。すなわち英米では都市の衛生施策として始まったものを都市の教育施策として実施しようと考えたのである。当時大阪市では、池上市長の要請で、大正三年以来都市政策の国内第一人者と目された関一（せ

き・はじめ)が助役に就任して、庁内各部局に大都市として将来必要な施策の提案を求めていたので、山口の構想も教育部長福士政之助から教育部の提案として提出されていた。しかし財政的に巨額にのぼる施策の実現は、決して容易ではなかった。

大阪市ではそれまで小学校の経費は学区費で賄うことになっていった。学区費は府税である家屋税、営業税、雑種税に付加する形で徴収されて、これから学校教員の給与、施設設備、消耗品に至るまで賄われていた。富裕な地域にある学校では潤沢であったが、周辺部の貧弱な地域では教員の給与も払えないという事情もあって、学区廃止の意見もあったのである。

それが大正七年三月国会で「市町村義務教育費国庫負担法」が成立し、小学校教員の俸給の一部を国が補助する制度が発足した。これを受けて大阪市では、今まで学区費で賄ってきた教員の給与を全市で統一して国庫補助を受けて市費負担とすることとした。同時に今まで学区費として徴収していた各種附加税の大部分を市に回収して、全市統一して学校看護婦を各校一名

ずつ配置するという計画を立て、大正二二年度から開始することとしたのである。

池上市長のこの宣言は大正一一年一〇月の大阪市学校医会の席上で行われたが、この時示された「大阪市学校看護婦の職務要項」には四つの柱があった。その内の第三に「学校医の介補」をあげているのは当然であるが、第一の「家庭訪問」、第二の「保護者の代理事務担当」、第四の「衛生教育実施」といった職務は特異なものとして注目に値する。それまで各地の学校看護婦が学童のトラホームの洗眼治療を主任務とする、いわば公衆衛生的職員にとどまっていたのを大きく転換させるものであった。当時大阪市は日本第一の都市であったから他の大都市はもちろん町村もこれに追随することとなった。